

令和7年度 施政方針



栃 木 市

【はじめに】

令和7年第2回市議会定例会の開会に当たり、市政推進について所信の一端を申し述べますとともに、今定例会に提出いたしました一般会計予算案の大綱について、ご説明を申し上げます。

令和6年度を振り返りますと、11月には新型コロナウイルスが5類感染症に移行後、初めてとなる、とちぎ秋まつりを開催し、絢爛豪華な山車が市内を巡行し、市内外から多くのお客様をお迎えすることができました。

また、スポーツの面では、市内で活動するサッカーや野球チームが全国で活躍するとともに、文化の面では、地域の方々の協力のもと長年の調査が実を結び、西方城跡が国指定史跡に指定されるなど、明るい話題の多い1年となりました。

本市の各事業においては、消防本部通信指令センターの運用開始や都賀総合支所複合施設の竣工、雨水・浸水対策事業の推進、すくすく子育て応援事業や妊娠出産包括支援事業による子育て支援、栃木インター産業団地及び平川産業団地の整備など、多くの事業を実施し、これまで取り組んできたことが着実に成果として現れてきたと思います。

特に9月に一部分譲を開始した栃木インター産業団地においては、データセンター誘致に向け、トップセールスや東京サテライトオフィスを通じて、国や県の協力のもと誘致活動を行った結果、予約分譲時に企業からのお申込みをいただき、企業立地を決定することができました。

また、長引く物価上昇に対応するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、民間保育所や中小企業者に対する物価高騰対策支援を実施いたしました。

令和7年度は、第2次栃木市総合計画が3年目となり、目標とする本市の将来像であります「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した 活力あふれ

る栃木市」の実現に向け、市民の皆様や各種団体、市内の企業等と連携し、計画に掲げる各施策を推進してまいります。

具体的には、安全・安心なまちづくりを進めるための雨水・浸水対策事業、循環型社会の形成を図るためのとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業、教育環境の整備を進めるための（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業、子育て支援の充実を図るための屋内遊戯施設利用者支援、産業の発展と雇用の創出を進めるための栃木インター西産業団地整備事業及び平川土地区画整理事業、市民サービス向上のためのデジタルを利用した窓口システム整備事業などを推進してまいります。

これらの各施策を進めていくとともに、持続可能な自治体運営を実現していくため、行財政改革に基づく財政健全化に取り組んでまいります。

【予算案の概要】

以上のような考え方にに基づき編成いたしました、令和7年度一般会計及び各会計予算案の総額についてご説明いたします。

まず、一般会計につきましては、2款総務費、3款民生費、8款土木費及び10款教育費などが増額するなか、4款衛生費及び9款消防費などが減額し、前年度と比較して1.0%増の748億3,000万円であります。

次に、特別会計の合計は、前年度と比較して3.6%減の358億9,018万1千円であります。

以上、一般会計と特別会計を合計した予算案の総額は、1,107億2,018万1千円であります。

次に、企業会計の支出総額であります。水道事業会計につきましては、前年度と比較して0.2%減の47億3,742万6千円であり、下水道事業会計につきましては、前年度と比較して8.0%減の68億4,350万5千円あります。

【主な施策の概要】

次に、令和7年度当初予算の主な事務事業について、第2次総合計画基本構想に定める6つの基本方針に沿って概要を申し上げます。

《1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市》

第1は、「誰もが安全で安心して暮らせる栃木市」であります。

「雨水・浸水対策事業費」につきましては、台風や集中豪雨による河川の溢水や内水氾濫による浸水被害を軽減するため、令和7年度は、清水川第1・第2調節池の整備工事等を実施いたします。

次に、「観光・交流拠点整備事業費」につきましては、室町地内の旧栃木警察署跡地に「観光・交流拠点」を整備するものであり、令和7年度は、多目的広場と駐車場の測量設計・地質調査、トイレと休憩施設の設計業務を実施いたします。

次に、「北部分署整備事業費」につきましては、老朽化、狭あい化した消防署都賀分署・西方分署の庁舎を統合し、新たに北部分署として整備するものであり、令和7年度は、造成工事等を実施いたします。

次に、「公共下水道雨水渠整備事業費」につきましては、大雨時に発生する浸水被害を軽減するため、片柳4丁目地内の永野川左岸の雨水幹線、調整池及び強制排水ポンプを備えた排水樋門を整備するものであり、令和7年度は、雨水渠幹線整備工事等を実施いたします。

《2 豊かな自然と共生する栃木市》

第2は、「豊かな自然と共生する栃木市」であります。

「中小企業等省エネ診断支援補助金」につきましては、エネルギー利用の最適化に寄与する診断サービスを受診する中小企業等を支援するものであり、省

エネ化を図ることにより地域の脱炭素化を促進してまいります。

次に、「とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費」につきましては、施設を良好な管理の下で長期的に稼働させることに加え、二酸化炭素排出量削減対策と、安全かつ安定したごみ処理を継続していくため、引き続き、基幹的設備改良工事を実施いたします。

次に、「衛生センター施設整備事業費」につきましては、長期稼働により老朽化した栃木市衛生センターについて、今後も安全で安定した、し尿処理が行えるように、現在、佐野市へ一部委託している藤岡及び岩舟地域を含めた市内全域のし尿処理ができる施設の整備を行うもので、令和7年度は、施設整備基本計画等や造成工事の実施設計を策定いたします。

次に、「環境保全型農業直接支払交付金」につきましては、農業分野において、地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、化学肥料や化学合成農薬の低減など、環境保全型農業に取り組む農業者等を支援するものであり、有機農業等の「環境にやさしい農業」を推進してまいります。

《 3 一人ひとりが学び成長できる栃木市 》

第3は、「一人ひとりが学び成長できる栃木市」であります。

「(仮称)栃木東地域学校給食センター整備事業費」につきましては、狭あいでの老朽化が著しい、栃木第三小学校、大宮北小学校及び国府北小学校の3つの学校給食共同調理場を統合するものであり、令和7年度は、給食センター新築工事等を実施いたします。

次に、「中学校屋内運動場空調設備賃借費」につきましては、夏場の猛暑下における熱中症リスクの軽減を図るため、中学校の体育館に空調設備を整備してまいります。

次に、「美術館企画展等開催事業費」につきましては、市ゆかりの作家の作品

を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し、国内外のすぐれた作家の作品を展示するものであり、展覧会に関連した講演会等の開催、学校との連携事業を実施し、来館者の増加を図ってまいります。

《4 子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市》

第4は、「子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市」であります。

「出会いの場創出支援委託費」につきましては、出会いの機会を創出し、結婚に対する希望をかなえる一助とするため、スキルアップセミナー、メタバース空間を活用したマッチングイベント、バスツアーなどの結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベントを開催いたします。

次に、「高齢者日常生活用具購入費等助成事業費」につきましては、助成の品目に補聴器を追加するなど拡充し、フレイル予防及び健康寿命の延伸をさらに図ってまいります。

次に、「屋内遊戯施設利用者支援補助金」につきましては、こどもの運動機能の向上及び子育て世代の交流を促進するため、民間屋内遊戯施設を利用する保護者等を支援してまいります。

次に、「不妊治療費助成事業費」につきましては、不妊治療を受けている夫婦等の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成するものであり、令和7年度からは保険外診療分のほか保険診療分も含め、人工授精、体外受精、顕微授精などの不妊治療を対象に実施してまいります。

《5 地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市》

第5は、「地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市」であります。

「新規就農支援事業費」につきましては、農業者が減少するなか、持続的な

力強い農業基盤を築くため、就農相談を通じた農業への人材の呼び込みや、就農に向けた準備・計画策定の支援、就農後の定着に向けた資金の支援、経営発展に向けた設備導入の支援などを行ってまいります。

次に、「栃木インター西産業団地造成事業費」につきましては、データセンター立地に伴い、新たな産業拠点の整備を進め、本市経済の活性化や雇用の創出を図るものであり、令和7年度は、道路台帳作成等業務、宅地造成及び道路改良工事等を実施いたします。

次に、「平川土地区画整理事業費」につきましては、主要地方道宇都宮亀和田栃木線沿いに位置する「平川地区」において、フードバレー構想の推進に向けた産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を実施するものであり、令和7年度は、区画道路や水路等の造成工事及び建物の移転等を行ってまいります。

《 6 参画と協働による持続可能な栃木市 》

第6は、「参画と協働による持続可能な栃木市」であります。

「ふるさと応援寄附事業費」につきましては、本市の貴重な財源として、ふるさと応援寄附の受入れを行い、応援いただいた寄附者に対し、市の特産品を返礼品とすることにより、市の魅力をPRするとともに、地域経済の活性化を図るものであります。

次に、「書かない窓口システム整備事業費」につきましては、市民サービスの向上を具体的に実現するためのデジタルツールとして、書かない窓口システムを整備するものであり、窓口における申請手続きの負担軽減を図ってまいります。

次に、「地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（藤岡）」につきましては、藤岡地域の総合支所、公民館などの複数の公共施設を一つの建物に統合

した複合施設を整備するものであり、令和7年度は、複合化整備基本計画を策定いたします。

【組織の見直し】

以上が主な事務事業の概要となりますが、引き続きまして、令和7年度に向けた組織見直しの概要について、ご説明いたします。

この度の見直しの目的は、新たな行政課題に対応するとともに、効率的に業務を遂行するため、課及び係の統廃合を進めるというものであります。

主な内容につきましては、市街地整備課の平川土地区画整理事業関係事務の産業基盤整備課への移管に伴い、市街地整備課を廃止し、都市計画課に市街地整備係を新設いたします。

また、環境課の再生可能エネルギー等の脱炭素関係事務のカーボンニュートラル推進課への移管に伴い、環境政策係を環境保全係に統合いたします。

その他、係を廃止することにより、令和7年度の消防本部を除く組織数を、本年度当初と比較し、1課3係減の8部7局62課2室185係とし、効率化を進めることでより円滑な行政運営を行ってまいります。

以上が、令和7年度の組織見直しの概要となります。

【むすびに】

結びになります。本市の財政状況は、市有施設の維持更新や社会保障関係経費、情報システム関係経費などのほか、原材料価格・物価高騰による物件費などの歳出予算の増加により、大変厳しい状況が続いておりますが、令和7年度は、人口減少や少子高齢化への対応をはじめ、子育て支援の充実や、教育環境の整備、産業の発展と雇用の創出、さらには自然災害への対応など、必要な行政サービスを的確に市民の皆様に提供するため、これまでの最大規模となる予算を編成いたしました。

また、組織の見直しで申し上げました、平川地区の産業団地は、市フードバレー構想を推進するため、豊富な地下水を生かし、食料品系企業の誘致を推進するとともに、早期の分譲に向けて、物件の移転や区画道路の整備を進めてまいります。栃木インター産業団地においても、第2期の分譲開始に向けて、引き続き、整備を進めてまいります。

さらに、昨年4月に開設したこども家庭センターでは、全ての妊産婦、こども、子育て家庭を対象に、情報提供や相談支援を行っており、より支援を必要とする方に対しまして、ワンストップ相談体制と切れ目のない支援をすることにより、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

令和7年度は、新市の誕生から15年の節目を迎える年であり、第2次総合計画の3年目に当たります。本市の将来像である「豊かな自然と共生し 優しさで強さが調和した 活力あふれる栃木市」の実現に向けて、子どもから大人まですべての世代が、幸せを実感できるまちづくりを進めるため、精一杯の努力をしてまいるとともに、本市の将来を見据え職員一丸となって、誰もが安全で安心して暮らせる、働く場所があり子育てしやすい、持続可能なまちづくりを目指して、取り組んでまいります。

以上、申し上げました思いを込め、令和7年度予算を『将来を見据えた未来に“つなぐ”予算』と位置付けて市政運営を行ってまいりますので、何卒、市民の皆様と議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。

